

# 決議文

「権力って強かね…」

心の奥底から湧き上がるこの怒りの感情を、どのように表現できようか。

先祖代々受け継いできた田畠にある日突然、『この土地は、石木ダム建設事務所が管理する土地です。無断での使用を禁止します。』との看板が掲げられた。

仮にその事由が公共の福祉に完全に利することが認められたとしても、強制的に個人の所有物を剥奪されることは最大限避けられるべき事態である。日本国憲法にも反する。

それがどうであろうか。この石木ダム建設事業においては、計画当初から常識を逸脱した利水・治水等の事業計画をゴリ押しした結果、それまでは温和で友好的であつた地域社会を混乱と破滅へと陥れて、現在に至るまでに多くの悲惨な地域被害を巻き起こしている。

いつまで経つてもこの国の豊かな暮らしは訪れようとしない。バブルが崩壊しようとも政権が変わろうとも、固定化した社会構造と既成概念は一向に変化の兆しを見せようとしない。自然災害を防ぐことやインフラの新規整備などの言い訳染みたコンクリート頼みの国土強靭化が、豊かな暮らしを実現するための唯一無二の虚構の手段となってしまっているのではないか。

それでも…安心してください、住んでますよ。

真に豊かな暮らしとは何かをこの地域の人々は知り得ている。物品に囲まれて金品に惑わされる豊かさではなく、心の平安や気の知れた仲間や親類との交流が豊かな暮らしをもたらしてくれることを知っているからこそ、今まで石木ダムは完成できていない。

いくら話し合いの場を設けてほしいと言つても、県は卑劣な非人道的手続きを止めようとはしない。ならば法廷の場でその真偽を確かめるまでだと、昨年十一月三十日、長崎地方裁判所に事業認定の取り消しを求めて提訴に踏み切った。

この訴訟によつて、石木ダム建設事業がいかにゲスの極み事業であったかということがより一層明らかになつてくることであろう。強制収用で脅しをかければ簡単に移転同意を得られてダム建設を即座に進展できるだらうとの県の姑息な思惑は、残念ながら大きく的を外れてしまった。搖るがない反対同盟に対しても、手続きを進めざるを得ない事業認定を抱える県が行き詰まつているのは誰が見ても明らかである。

不当な圧力によつて、助け合いと融和の精神が息づく地域社会とかけがえのない自然を破壊へと導く石木ダム建設事業に対して、しぶとく反対を貫いていこう。

石木ダム建設計画白紙撤回、右決議する。

一〇一六年三月十三日